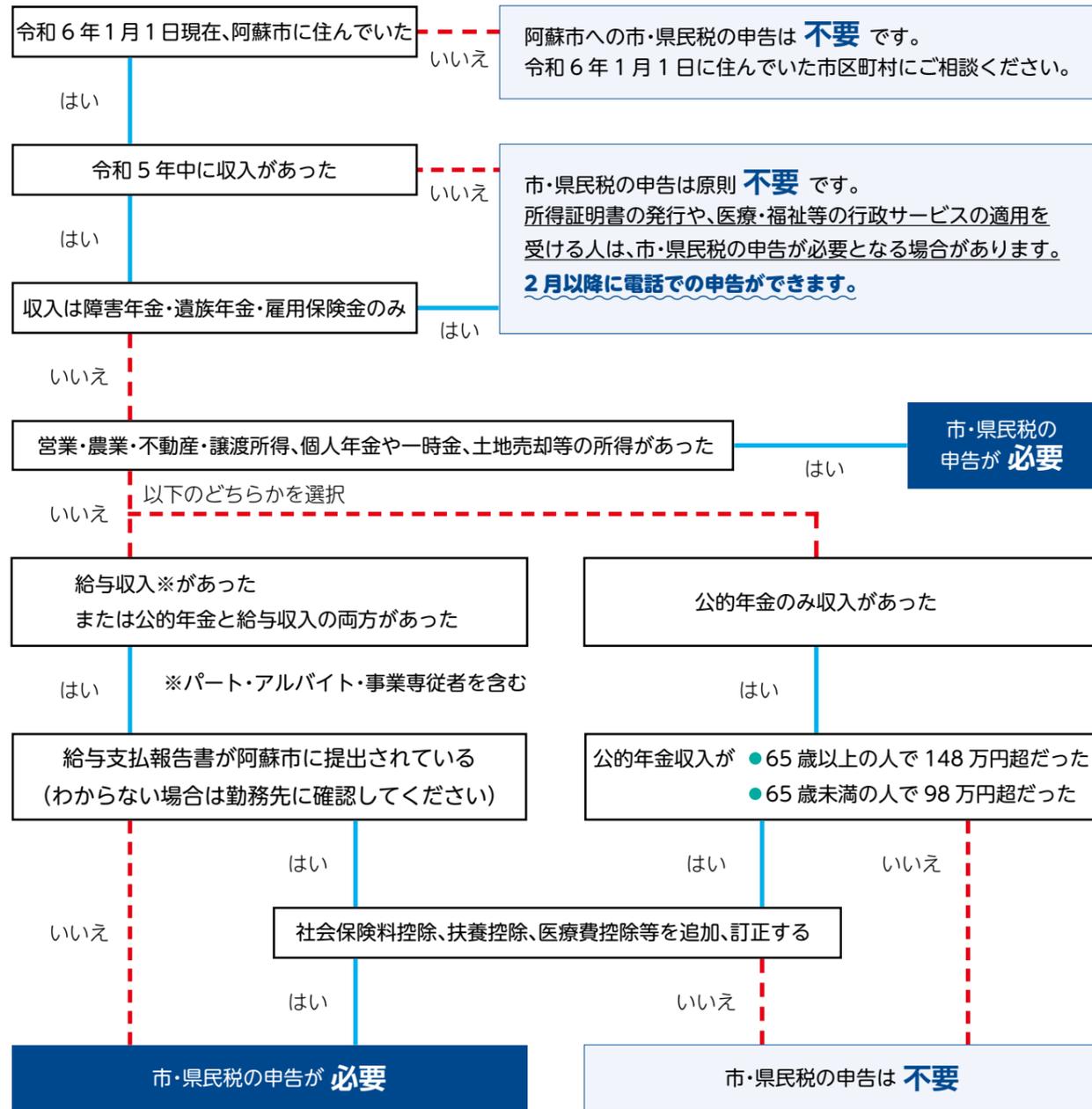


市・県民税(住民税)の申告が必要か確認

右ページ①～⑦のどれにもあてはまらない場合は、市・県民税(住民税)の申告が必要か確認しましょう。

はい ———— いいえ - - - -



税の申告受付が始まります

2月16日(金)～3月15日(金)
開場:午前8時30分
受付:午前9時～午後4時
 ※3月15日(金)の受付は午後3時まで

まずは所得税(国税)の確定申告が必要か確認

次の①～⑦のどれかにあてはまる場合は、税務署か市役所の申告会場で所得税の確定申告を行う必要があります。確定申告を行った場合は市・県民税の申告も併せて行ったことになります。

※住宅ローン関係控除の初年申告や消費税の確定申告を行う人は、市役所会場で受付ができません。税務署で申告してください。

- ① 自営業者等で令和5年中の所得金額の合計が、控除合計額を超える(所得税を納める必要がある)人
- ② 公的年金収入金額が400万円を超える人
- ③ 公的年金収入金額が400万円以下であるが、公的年金以外の所得が20万円を超える人
- ④ 年末調整をした給与収入があり、それ以外の所得が20万円を超える人
- ⑤ 給与支払を2ヶ所以上から受けている人で、年末調整をしていない給与の収入金額と給与所得※以外の所得の合計額が20万円を超える人
※収入と所得は意味が異なります
- ⑥ 源泉徴収や予定納税で納めた所得税が納め過ぎになっていて還付申告をする人
- ⑦ ①～⑥にはあてはまらないが、各種控除を追加して、すでに納めた所得税の還付申告を行う人

圏 税務課
☎ 22-3148

内科 循環器科 腎臓内科 人工透析 在宅療養支援診療所 心臓リハビリテーション

当院は、生活習慣病はもちろん、心不全・狭心症・心筋梗塞・心臓弁膜症・不整脈などの心臓病や血管の病気など幅広く診療しております。また全身循環を考慮した身体に優しい人工透析も行っております。

なんでも相談できるかかりつけ医として、お一人お一人に適した医療をご提供します。何か気になる症状があるときにはいつでもご相談ください。

医療法人 坂梨ハート会
さかなしハートクリニック
 阿蘇市小里249番地2
 ☎0967-24-6262
 ✉sakanashiheart@icloud.com

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。
 音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。
 日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
 ・初回30分超または2回目以降は30分3500円
 ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所
 阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
 弁護士 森 あい

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

森林環境税の課税が始まります

☎ 税務課
☎ 22-3148

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に課せられる税金で、個人住民税と併せて1人年額1,000円が徴収されます。

Q なぜ、はじめたの？

森林環境税は、森林の多機能性を保全し適切な管理・整備を支えるための安定した財源を確保することを目的として創設されました。

Q なにが変わるの？

いわゆる復興特別税(市:500円、県:500円)が令和5年度で終了するので、これまでの住民税均等割負担額と比べて負担は増えません。

Q みんなが納めるの？

阿蘇市に住んでいる人は、住民税(均等割)と森林環境税の非課税基準が同じですので、住民税が非課税の人は森林環境税も課税されません。

Q なにに使うの？

森林環境税の税収は、森林環境譲与税として都道府県や市区町村に譲与され、森林の保全と整備、間伐などの活動に使われます。これにより、水源の維持や地球温暖化防止、生物多様性の保全など、森林が果たす役割を支えることが可能となります。

CHECK		住民税均等割		森林環境税
	市へ	県へ	国へ	
令和5年度まで	3,500円	2,000円		
	復興特別税が終了			
	↓ -500円 ↓ -500円			
令和6年度から	3,000円	1,500円		1,000円

税金は納期限までに納付しましょう

☎ 税務課
☎ 22-3148

CHECK

延滞金の割合

- ▷ 納期限の翌日から1カ月以内 **2.4%**
- ▷ 納期限の翌日から1カ月経過後 **8.7%**

納期限までに税金が完納されないときは、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じ、左記に示す期間ごとの率の延滞金が加算されます。無駄な負担を増やさないうよう市税などは納期限までに納付してください。納期限までに納付できない場合は税務課にご相談ください。

市税の納付は口座振替が便利です

納期限日に、金融機関の口座から自動的に振替されるので、市役所や金融機関などに行く手間が省けます。

口座振替にできる税

個人市県民税(普通徴収) 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税

取扱金融機関

肥後銀行 熊本銀行 熊本県信用組合
JA阿蘇 ゆうちょ銀行・郵便局

振替の開始

金融機関に提出された月の翌月以降の納期分から

手続の方法

市内の金融機関に「阿蘇市市税等口座振替依頼書*」が備えつけてありますので納税通知書、預貯金通帳、通帳届出印を持参の上、必要事項を記入・捺印し、金融機関に提出してください。

* 市外の金融機関には備えておりませんのでご連絡ください。依頼書をお送りします。

* 手続後は、翌年度以降も引き続き口座振替となります。

申告会場に持参するものを確認

① マイナンバーカードまたは身分証明書(運転免許証など)

② 所得を証明する書類

- ・源泉徴収票(給与、公的年金など)
- ・土地、建物、山林などの資産を譲渡(公共事業等の収用を含む)した場合は、契約書や証明書などの関係書類
- ・個人年金や生命保険などの満期・解約時の受取金や一時金の額が記載された書類
- ・事業所得や不動産所得の「収支内訳書」※、収支の確認ができる帳簿・通帳・領収書など

CHECK

前年に事業所得等(農業、営業、不動産)があった人には事前に収支内訳書作成の説明資料をお送りしていますので、申告前に作成して会場におこしください。作成せずに来場された場合は受付ができません。

③ 所得控除額を証明する書類

- ・社会保険料(国民年金や農業者年金保険料の支払いがある場合)の領収書など
- ・生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料などの控除証明書
- ・医療費控除の明細書または医療費の領収書、「医療費のお知らせ(要件を満たすもの)」
- ・雑損控除の関係書類(熊本地震に係る損失額の計算書、前年の確定申告書の控えなど)

申告日程を確認

会場	月 日	対象となる行政区
【一の宮会場】 市役所本庁 北側別館大会議室	2月16日(金)	町1区 古城5区 古城6区 舞谷 上役犬原 蔵原
	2月19日(日)	町2区 北1区 北2区 分2区 古城7区 道尻 竹原
	2月20日(月)	分1区 塩塚 西仲町 桜町 福原 荻の草 下役犬原 西町
	2月21日(火)	下町 馬場 豆札 原口 東黒川 坊中
	2月22日(水)	東1区 西1区 西3区 福岡 上町 古城5区 中原 片隅
	2月26日(日)	西2区 古神1区 分3区 神石 東仲町 古城1区 下西河原
	2月27日(月)	東2区 東3区 古神2区 古城2区 古城3区 上井手 上西河原 西下原
	2月28日(火)	古神3区 古閑 古城3区 古城4区 下井手 西井手 東下原
【波野会場】 波野支所 会議室	2月29日(水)	小園 笹倉 大道 立塚 横堀 遊雀 仁田水 滝水
	3月1日(木)	檜木野 赤仁田 小地野 坂の上 中道 山崎 中江
【阿蘇会場】 農村環境改善センター 農事研修室	3月4日(日)	深葉 折戸 浜川 小池 今町 永草
	3月5日(月)	南宮原 乙姫
	3月6日(火)	内牧2区 小里 本村 茗ヶ原 元黒川 黒川千丁
	3月7日(水)	内牧3区 西小園 原の口 下の原 新村 上西黒川 下西黒川
	3月8日(木)	内牧4区 湯浦 山田 小倉 跡ヶ瀬 的石
	3月11日(日)	内牧5区 西小倉 南黒川 狩尾1区 狩尾2区
	3月12日(月)	内牧1区 宇土 黒流町 小野田町 北黒川 狩尾3区
	3月13日(火)	西湯浦 鷲の石 赤水
	3月14日(水)	成川 枳 車帰
	3月15日(木)	予備日(最終日のため受付は午後3時まで)

日程表・準備物・注意事項などの詳細は、税務課・支所窓口にて据え置きのリフレットにも記載していますのでご利用ください。